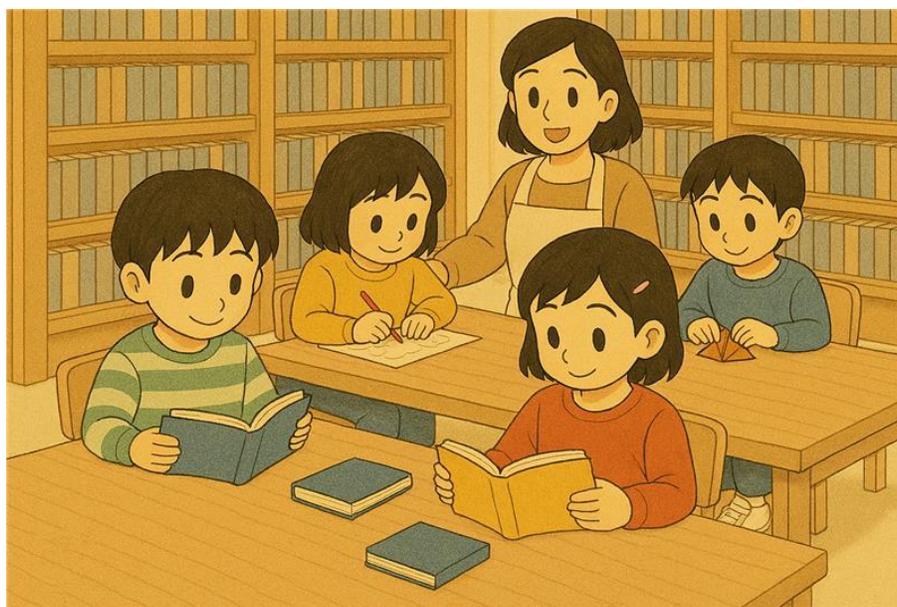


港区教育委員会

令和8年度児童の朝の居場所づくり 事業（モーニングスクール） 利用案内



令和8年2月

事業の目的

児童の朝の居場所づくり（以下、モーニングスクール）は、保護者の出勤後に登校まで一人になってしまう小学校1年生の児童を対象に、登校開始時刻まで安全に過ごせる『朝の居場所』を学校図書館等で提供する事業です。静かな環境で読書や読み聞かせなどの活動を通じて、児童の安心感や学習意欲を高めます。

なお、本事業は教職員の勤務時間外での実施となり、働き方改革の観点から学校管理外での運用としております。ご理解の程、よろしく願いいたします。

対象児童

保護者の出勤後、登校まで一人で過ごさなければならない時間がある区立小学校1年生（通常の学級・特別支援学級在籍児童）が対象です。

※利用希望者は事前登録が必要です。

※在籍する学校での利用となります。

実施日時・場所

実施日時：月～金曜日の学校開校日午前7時30分*から各学校の教室入室可能時刻まで。

※プレクラス期間中は午前7時45分からとなります。

【実施しない日】休日、長期休業期間中、入学式、卒業式当日は実施しません。

実施場所：学校図書館等（静かな環境で実施）。

活動内容

- ・読書や読み聞かせなど静かに活動します。
- ・ボール遊びなどの運動やトランプなどのゲーム活動は行いません。
- ・学校図書館スタッフが入室から退室まで安全に見守り、教室への入室が可能な時間になりましたら教室に移動します。

スタッフ体制

- ・学校図書館スタッフ（委託事業者の職員）を2名～3名配置します。
- ・特別な配慮が必要な児童にはスクールボランティアを配置します。

※医療的・教育的な専門支援や対応はできません。運営体制をご理解のうえ、ご利用ください。

利用方法

- ・事前登録制のため、利用希望者は利用前に参加登録申込書等をご提出ください。（申込方法参照）
- ・必ず保護者がモーニングスクール実施場所まで付き添い、学校図書館スタッフへ児童を引き渡してください。
- ・早く到着した場合は、開始時間まで校舎の外でお待ちいただきます。
- ・欠席時の連絡は不要ですが、特別支援学級に在籍する児童でスクールカー利用の場合は別途連絡が必要です。

持ち物

- ・水筒などの水分補給用具（水分提供はありません）。
- ・通常、学校への持ち込みが禁止されているものは持ち込めません。
- ・着替えが必要な方はお持ちください。（モーニングスクール実施中は実施場所以外への移動はできないため、都度お持ちいただくことになります。）
- ・個人用ロッカーはありませんので、持ち物には必ず記名し、自己管理できるようご家庭でご指導ください。

登校について

- ・児童の登校の際には、保護者の方が必ずモーニングスクール実施場所（学校図書館等）の入口まで確実にお子様をお送りください。保護者の付き添いが無い場合は利用できません。また、車や自転車での送りはご遠慮ください。

実施場所での過ごし方

- ・読書や読み聞かせなど、落ち着いて取り組める活動を行います。
- ・運動やボール遊びなど、体を使う活動はできません。（静かな活動のみ）
- ・トランプなどのゲーム活動はできません。
- ・モーニングスクールで宿題はできません。ご家庭で済ませてから登校するようにしてください。
- ・学校図書館スタッフの注意に従わない場合やルールが守れない場合は、利用をお断りすることがあります。

保険・安全管理

利用時間中の怪我等については事業者が加入する保険から見舞金が支給される場合があります。緊急時は保護者に連絡します。事故・災害等による中止の場合は、速やかにご連絡します。

見舞金補償制度（災害補償特約・災害補償追加特約）		補償金額
けがや特定の疾病の補償金	死亡・後遺障害保険金	800万円
	入院保険金（日額）	2,000円
	通院保険金（日額）	1,000円

上記保険に加えて、登録申込時にスポーツ安全保険の加入を希望する場合は、年間保険料 800 円をお支払いください。スポーツ安全保険の補償内容については、スポーツ安全協会のホームページをご確認ください。

その他

- ・体調急変、けが、児童間のトラブル等の緊急時は、保護者の緊急連絡先に連絡し、お迎えや医療機関の受診の付き添いをお願いする場合があります。必ず連絡がとれるようご配慮をお願いします。
なお、朝からお子様の体調がすぐれない場合は、利用をお控えください。
- ・児童のけが、児童間のトラブル等の緊急時においては、学校や医療機関などと情報を共有することがあります。
- ・トラブルや緊急時の連絡窓口は教育委員会事務局または事業者が対応します。

お問い合わせ・書類提出先

モーニングスクールに関するご質問は、教育委員会事務局または事業者までご連絡ください。学校への直接の問い合わせはお控えいただきますよう、お願いします。

【事務局】

担当：教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係

住所：〒105-8511 港区芝公園 1-5-25 港区役所 7 階

電話：03-3578-2715（直通）

【事業者】

調整中

申し込み方法

QRコードから電子にて申請または紙での郵送申請

○参加登録電子申請フォーム



○生活状況調査書（モーニングスクール用）電子申請フォーム



○提出期限

令和8年2月27日（金） 17：00まで（必着）

Q&A

Q1. どんな日が実施されませんか？

土曜・日曜・祝日、長期休業期間、学級閉鎖期間、入学式・卒業式当日、荒天時など学校が休校の日は実施しません。また、土曜授業の日（学校行事含む）も実施しません。

Q2. 欠席や体調不良時の連絡は必要ですか？

欠席連絡は不要です（特別支援学級でスクールカー利用の場合は別途連絡が必要）。発熱や悪寒など体調が悪い日は利用できません。

Q3. 早く来てしまった場合や、保護者の付き添いがない場合の対応は？

利用開始時間になるまで、入校することはできません。早く到着した場合は、利用開始時間まで校舎の外でお待ちいただくこととなりますので開校時間にお越しください。また、保護者の付き添いがない場合は、ご利用いただけません。必ず保護者の方と一緒にお願いします。

Q4. トラブルや緊急時の連絡窓口は？

モーニングスクール中のトラブルや怪我の対応は、学校ではなく事業者が行います。緊急時は事業者から保護者に連絡します。モーニングスクールに関する問い合わせは学校にしないでください。

Q5. 感染症流行時の対応は？

学年・学級閉鎖の措置が取られていない限り、モーニングスクールの受け入れは行います。

Q6 兄弟・姉妹（2年生以上）も一緒に利用できますか？

原則として、朝の居場所づくり事業は「保護者の出勤後に自宅で一人になってしまう1年生児童」が対象です。ただし、実施場所の状況によっては利用可能な場合があります。兄弟・姉妹（2年生以上）の利用希望がある場合は、教育人事企画課にご相談ください。

Q7 年度途中から利用できますか？

年度途中からの利用も可能です。学期に1回程度利用希望を受付予定です。事業者決定後、今後のスケジュールについて調整させていただきます。

Q8 モーニングスクールで朝食をとることはできますか。

モーニングスクールでは、朝食の提供はありません。また、朝食を持参して食べることはできません。ご家庭で済ませてから登校していただきますようお願いいたします。